

2023年5月8日

## 5類移行後の新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが現在の「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」へと移行されます。

当協会におきましても、5月8日より**セミナー参加者、講師、職員のマスク着用を原則個人の判断に委ねる**ことといたしました。

皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会場で体調不良であることが確認された方は、状況によってご退席をお願いする場合がございます。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

※アルコールスタンド、検温器は現状どおり設置いたしておりますので、ご利用ください。  
感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ます。

以上